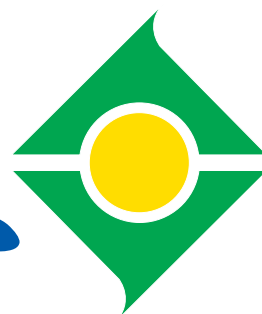


広報
Nakijin

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2009年

4月

毎月1回発行
401号



希望を胸に明日に向かって
111名が羽ばたく
今中卒業式(3月12日)

■ 2月末 村の人口 男 4,781人(+3) 女 4,726人(-1) 計9,507人(+2) 世帯数3,773(+3) ■



三月十一日から開会した平成二十一年今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十一年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。
今月号では、ページ数を増やして、村長の施政方針と一般会計予算の概要を紹介します。

はじめに

この度の議会は、平成二十一年度の村政運営の基本となります。予算案をはじめ、多くの重要な案件についてご審議をお願いするものであります。
平成二十一年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済情勢はますます悪化している状況にあります。昨年末は、原油価格の急激な変動や家畜用飼料の原材料となる穀物、肥料等の高騰など農業を基幹とした村民の暮

らしや経済に不安を生じさせております。

県全体として、観光産業については、引き続き好調さを維持する傾向にありましたが、サブプライムローンに端を発した金融危機が発生し、世界不況のなかにあつて、国内産業の衰退や個人消費の低迷等により、経済の回復は困難になり、まさに減速経済になっている状況にあります。その中で今帰仁村は、「農林水産業と観光を結び付けた産業の育成」を目指し、今帰仁グスク桜まつりを昨年から実施したところ、県内外からの観光客が増え、非常に高い評価を受けているところであります。

しかし、就業者の雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、何とかしてその打開策を考えていく必要があります。その一助として、第二次今帰仁村観光リゾート振興計画を策定し、農林水産業と観光を結びつけた産業としての充実を図っていく計画であります。

地方自治体においては、国・県補助事業の縮減及び廃止、そして、交付金化が進み、村行財政運営は今なお厳しい現実と直面しております。このため、今後とも地方分権の進展に対応した簡素で効率的な行財政運営が可能となるよう「選択と集中」を徹底し、行財政改革を一層加速するとともに、更なる歳出の抑制と歳入の確保に取り組み、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります。

「農が織りなす ゆがふむら 今帰仁」の基本構想のもと、本村の基幹産業である農業の振興はもとより、世界遺産の今帰仁城跡を存分に活用した観光産業の振興、新しい産業の創設による村おこし、この

村に暮らす誰もがいきいきとし、活力と安らぎのある健康村づくりに向けて取り組んでまいります。

また、多様に変化する時代をたくましく生きぬく人材育成のための教育振興にも力を注いでまいります。「人材を以つて資源となす」という言葉が示すように、村民が常に自主的及び主体的に学習する意欲を持ち、個性に満ちた創造性豊かな村づくりの大切な資源となるような人材育成を目指して取り組んでまいります。

行財政改革の一環として、大幅な組織機構改革を実施しましたが、さらなる行政組織のスリム化を図り、合理的かつ効率の良い行政サービスを目指します。

昨今の厳しい社会情勢、財政状況の中ではありますが、その波にのまれることなく、村民との対話を重視し、勇気を持って改革を行い、村民とともにこの厳しい現実立ち向かうべく全力で村政に取り組んでまいります。

役場職員、議員並びに関係

各団体が危機意識を持って、自らの問題として合理化、効率化を図り、自立した村づくりを強力に推進する必要がありますので、関係各機関のご協力をお願いいたします。

予算編成について

昨年の秋以降における景気後退等に伴い、地方税収入及び国税収入が落ち込むなか、歳入においては地方譲与税及び自動車取得交付金等が減額になっております。また、地方交付税は国の予算において、「生活防衛のための緊急対策」に基づき一兆円増額されることになっており、急激な落ち込みはないものと考えております。

国庫補助金については、仲宗根地区まちづくり事業及び道路整備事業の減少に伴い、総務費と土木費で減額になっているものの家畜市場機能高度化施設整備事業の導入で前年度対比三億六千五百二十四万四千円の増額となっております。

歳出におきましては、民生費において後期高齢者医療費

負担の増に伴い、三千三百三十四万三千円、農林水産業費では、家畜市場機能高度化施設整備事業の実施もあり、三億七千九百三十万円とそれぞれ増額となっております。

このようなことから、本年度一般会計の予算額は四十六億五千三百八十三万八千円で前年度対比三億七千三百二十万五千円の伸びとなっておりますが、今後とも経常経費の見直しを行い、村税等の収納率を向上させるとともに、財政調整基金等の取り崩しを極力控え、将来的にも健全な財政運営ができる基盤を構築していく所存であります。

続いて、施策の概要についてご説明を申し上げます。

税務行政について

村民が豊かに安心して生活していくには、健康、福祉、教育等の充実と産業の振興が肝要でございます。これらの施策の推進に向け、村は社会保障の充実、環境保全、学校、保育所の運営、それに農林水産業、

商工観光業等の育成、支援、道路整備等のインフラ整備の各種事業を展開しております。

このような村民生活に深く結びついた施策を進めていくには、多額の予算が必要でございます。本村の自己財源は、村県民税、固定資産税、軽自動車税等がございます。これらの村税は、自己財源の一番大きく重要な財源であります。

平成二十一年度今帰仁村一般会計予算の歳入に村税を四億九千七百十四万三千円計上しております。これは一般会計予算四十六億五千三百八十三万八千円の十、六%を占めております。

景気減速が進行する社会情勢のなかにおいて、村税徴収は厳しい状況にあります。しかしながら、少子高齢化社会の現在、行政需要はますます高まっております。

また、近年の国、県の市町村への補助金削減が続く現況において、貴重な自己財源であります村税の重要性は増大し、税務行政のさらなる充実が求められています。

平成二十一年度も納税者をはじめ、村税等徴収嘱託員、関係機関のご理解、ご協力を得ながら税務行政を推進してまいります。

税務行政の主要課題は、徴収率の向上であります。村税の徴収に取り組むにあたり、税務職員になお一層の努力を促すとともに、名護税務署、名護県税事務所との連携を強化し、村税の収納率の向上に努めてまいり所存でございます。

戸籍電算化について

長年の懸案でありました本村の戸籍の電算化が運用となり、平成二十一年一月二十六日、戸籍の発行業務が稼働いたしました。電算化により、戸籍発行に要する時間が短縮され、村民の利便性が向上いたしました。

平成二十一年度は、除籍や改製原戸籍の電算化に取り組み、戸籍事務のより一層の充実を図ってまいります。

福祉行政の推進について

○高齢者福祉について

わが国の高齢化の要因は、サービスが必要とする人口の増加とサービスの担い手である税・保険料負担の大きい若年世代の人口が相対的に減少していることにあります。

本村においては、すでに六十五歳以上の人口が二十五%を突破し、そのうち七十五歳以上の後期高齢者が六十二%を占め、極めて高い状況です。

このような状況において、高齢化社会にふさわしい高齢者福祉の確立と健康で安心して暮らしていける村づくりが大きな課題となっております。

村としては、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において健康的に充実した生活を送れるよう行政をはじめとして、地域や各事業所と連携し、村全体が一丸となって支援していくことが大切であります。

また、介護予防の観点から社会活動に参加することを促進するために、今後とも老人クラブの活動等に対して支援をしてまいります。

○障害者福祉について

すべての障害者は社会を構成する一員として、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が実質的に保障されています。

しかしながら、障害者を取り巻く社会環境は依然として厳しいものがあります。このような障壁を取り除くことにより、障害者が各分野の社会活動に参加できるような環境づくりを進めていくことが今後、重要と考えています。

村としては、「今帰仁村第二期障害福祉計画」に基づき、地域生活支援事業をはじめ各種福祉サービス事業を展開するなかで、障害者が地域の一員として自立した日常生活を営むとともにあらゆる分野の社会活動に参加できるよう支援してまいります。

○児童福祉について

新しい時代をつくり、担っていく人材育成に果たす保育所の役割はとて大きなものがあります。

平成二十一年度は、老朽化

している今帰仁保育所を旧今帰仁中学校跡地に新築移転いたします。これは、子どもの健全やかな成長を願い、少子化社会に対応した施策の一環として推進するものでございます。

保育所に入所しないで子育てをしておられるお母さん、お父さん、ご家族がより楽しく子育てができる情報の交換や相談を行うとともに自由に遊べる場所を提供する施設として、今帰仁保育所に併設して子育て支援センターを開設いたします。村内にこの施設が建設され、利用できることにより、子育ての環境がより一層整えられることになり

ます。

わが国は少子化が急速に進み、その対策が求められています。本村では平成十九年度から子育てを支援する目的で今帰仁村すこやか子育て支援金事業を開始いたしました。平成二十一年度も引き続き、同事業を継続してまいいる所存でございます。

○地域福祉について

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努力しなければならぬと考えております。

村としては、社会福祉協議会を核に高齢者、障害者等のニーズに応え、各種公的なサービスを図ってまいりましたが施設の不備等で十分とは言えない状況でありました。今回、施設整備を行い、平成二十一年度より地域福祉活動拠点として、旧今帰仁中学校へ移転し事業を展開することによって豊かな公的サービスが提供できるものと考えます。

また、住民による豊かな福祉活動と公的サービスがつながりあうため、民生児童委員組織の活動を支援してまいります。

地域の高齢者や障害者の生

活を支える制度として、国民年金等があります。平成十九年度の村における受給者は、二千四百九十一人で受給額が十五億九千二百七十七万円に達しております。平成十九年度における国民年金の加入者は二千八百五十九人となっております。今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者がでないよう該当者の加入促進に社会保険事務所と連携を図り推進してまいります。

加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により、介護が必要な方が毎年増え続けている状況にあります。

高齢者にとっては、住み慣れた家で家族と一緒に生活していくことがもともと望ましいことですが、家族が長期にわたって高齢者等の方々を支えることは厳しい状況であり、そのために国民の共同連帯の理念に基づき、介護保険制度が確立しています。

平成十八年度から制度改正が行われ、要支援・要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、総合的な介護予防シス

テムを確立しております。また、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

また、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターを設置し、介護予防等に関する施策を看護師や主任ケアマネージャーが中心となって展開しております。

村としては、沖縄県介護保険広域連合と連携を図り、保健医療、福祉での総合的な対応を図ってまいります。

乳幼児医療費助成事業について

将来の村づくりを担う乳幼児の育成を支援することは、重要な地域保健事業のひとつであります。

本村では、0歳から就学前までの乳幼児医療費については完全無料化を実施しております。この子育て支援につきましては沖縄県基準及び近隣市町村よりも手厚いサービス

を実施しており、村内外及び民間調査機関(りゅうぎん総合研究所)より高い評価を受けております。

厳しい財政状況ではありますが、平成二十一年度も引き続き現在の制度を堅持していきます。

健康づくりについて

健康で長生きできることは、私たちにとってかけがえのないことであります。村づくりの原動力は、地域住民が健康で活動できることが基本であります。

特に、平成二十年度から国民健康保険加入者の四十歳から七十四歳の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病など生活習慣病の予防を目的とした特定健診と特定保健指導が始まりました。国は、平成二十四年度までに特定健診の受診率を六十五%まで向上させることを求めています。その目標まで向上させるためには、特定健診の意義について各字での説明会や村内各

種団体の会合等での出前説明会を実施していきます。加えて住民が気軽に住民健診を受けられるよう引き続き、各字公民館等で実施していきます。

また、健康づくりは、普段から病気になるないように健康増進に努め、豊かな人生が送れるよう「一次予防」に重点をおくべきだと考えます。そのために、毎月第一日曜日を「健康の日」として設定し、平成二十年より、新たに「村民パークゴルフ定例会」を実施し、これまでの「村民ウォーキングの集い」と同様に今後とも拡充していきます。加えて、ウォーキング教室は、住民が参加しやすくするために各字公民館を毎月巡回して実施していきます。

平成二十一年度は、保健センターを拠点とした「健康相談(毎週月曜日)」、「乳幼児の予防接種」、「離乳食教室」、「ピアママ教室」、「精神ディケア(毎月一回)」、「各種健康講演会」等を実施します。地域住民とのふれあいを図るために、JA今帰仁支店・琉球銀行今帰

仁出張所の玄関ホールを利用した出前健康相談を引き続き実施します。二十一年度の健康づくり事業の集大成として、「第十九回今帰仁村健康まつり」を村内の関係機関でつくる実行委員会を実施します。

後期高齢者医療制度について

高齢化社会にあつて高齢者医療費の増加に伴い、医療保険制度の維持が困難になったため、平成二十年度から後期高齢者医療制度がスタートしました。

この制度では、七十五歳以上の後期高齢者は個別に保険料を負担することになり、原則として年金から天引きされます。保険料は所得などに応じて決められ、運営は県内全市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村では、保険料の徴収と被保険者証の引き渡しなどの窓口業務を行います。

平成二十年度は最初の年で、名称の変更や保険料の見直し等、制度の周知不足で村民の

みなさまにはご迷惑をお掛けしましたが、平成二十一年度は、同制度について村民のご理解が得られるよう周知を図っていく考えであります。

環境衛生について

地球環境の悪化は、人類が過去二百年の間で引き起こした過根と考えられています。この要因となる二酸化炭素、メタンなどの排出による温室効果ガスの濃度が増加すること、地球温暖化を加速させている状況のようです。温暖化対策として、村民一人ひとりが省エネに取り組むことが必要と考えます。日常生活から排出するゴミの減量化も村民に求められているところで

す。その中で、現在マイバッグ運動も消費者が意識して展開していますが、引き続き啓発していきます。また、再利用できる資源ゴミについても有効活用できるよう今後も推進してまいります。

本部町・今帰仁村清掃施設組合の長年の懸案でありました最終処分場も平成二十年度

で完成し、周辺の環境改善に寄与するものと期待しています。この施設については、巨額の予算を投じて完成した施設で施設寿命を保つため、今帰仁村民、本部町民のゴミ問題についての理解も必要と考えています。

それから、廃家電・粗大ゴミの不法投棄が村内にあり憂慮しているところです。不法投棄をなくするため区長会・各種団体・地域住民への啓発を図って、不法投棄のない豊かな環境を目指してまいります。

国民健康保険について

国民健康保険制度は、国民皆保険体制を基盤とするわが国の社会保障制度の中核として、地域医療の確保と住民の医療・保健・福祉の向上に重要な役割を果たしております。

しかしながら、生活習慣病の増加、高齢化の進展、医療費高騰に加え経済構造の変化や急激な景気の低迷に伴う低所得者の増加などにより、国民健康保険財政運営は極めて厳しい状況になっております。

村としては、昨年四月から医療保険者が行っている四十歳から七十四歳までの方を対象とした特定健診・特定保健指導を通じ、予防対策をさらに進めます。

これに加え、循環器疾患の発症及び重症化の恐れが極めて高い対象者に対しましては、より詳細な検診を行うハイリスク健診、保健指導を実施してまいります。

また、国民健康保険事業の安定的な運営を図る財源である国保税の収納率向上についても、被保険者に制度の趣旨を周知し、納期内納付の督促をはじめ、長期未納者の実態調査等を行い、収納率向上を図り、健全な事業運営を目指してまいります。

農林水産業の振興について

本村の農林水産業は、生産基盤の整備をはじめ、各種近代化施設の導入、ウリミバエ及びミカンコミバエの根絶などに、亜熱帯地域の特性を生かして、さとうきび、スイ

カ、ゴーヤー等の野菜、花卉、果樹、肉用牛、モズク、ウニ等の生産が多様に展開され、農産物を中心とする供給産地としての地位が確保されるとともに、乙羽岳を中心とする

騰をはじめ、農産物の輸入自由化、さとうきび価格制度の改訂への対応、生産農家の高齢化等大変厳しい状況にあり、多くの課題を抱えております。

したがって、今後の農業振

山麓の森林は、水源涵養機能や産地災害防止機能の増進のための整備を進めてきております。しかしながら、本村の

興を図るには、これらの現状を認識するとともに、多くの課題を克服するために、今後とも生産基盤の充実強化・農

農林水産業を取り巻く環境は、わが国の経済、社会の国際化が進展するなかで、世界的な未曾有の経済危機や農林水産

物の整備・経営感覚に優れた担い手の育成のための施策を展開してまいります。

増産に伴う穀物相場の高騰による飼料価格の高騰など、多

本村の農業構造は、これまでの基幹作目であるさとうき

くの課題を抱えており、依然として厳しいものがあります。

び、パイナップルは、生産農家の高齢化に伴い、生産性の低い農地は遊休化し、収穫面積、生産量とともに減少して

したがつて、平成二十一年度も以下の振興を図ってまいります。

おります。しかし、減少してきているとはいえ、まだまだ本村にとってはなくてはならない作目であり、引き続き生

○農業の振興について

農業は、本村経済を担う基幹産業として発展してきました。

一方、ゴーヤーをはじめとする施設野菜は大幅な伸びを見せてきております。また、

しい状況のなか、農業を取り巻く状況も燃油の高騰、肥料の高騰、その他生産資材の高

果樹についても少しずつ伸び

てきている状況にあります。

今後ともこれらの作目に対する施策を推進してまいります。

平成二十一年度は、経営構造対策施設等整備事業、農山

漁村活性化プロジェクト支援交付金事業による農業用排水

施設・農業用被害防止施設の整備を実施してまいります。

また、引き続き、村づくり

交付金の計画を推進するほか、農林水産業の担い手育成のた

めの各種研修会を実施し、就農支援等を行い、認定農業者の確保に努めてまいります。

○畜産振興について

燃油の高騰や飼料原料であるとうもろこしのバイオ燃料へ転用による飼料価格の高騰はこれまで好調に推移してきた畜産業にとって大きな打撃

となっております。

そのため、県内外の家畜セ

リ市場での子牛価格が低迷し、畜産農家は大変厳しい経営を強いられている状況です。

このような現状を踏まえ、村としては、畜産農家の安定的な経営を促すため、これま

での優良雌牛保留事業にかえて、高齢繁殖牛の更新農家と優良雌牛購入による増頭農家を対象として優良繁殖雌牛導入助成金の交付をしてまいります。

また、購入飼料の割合を低減させ、自給飼料の増産を図り、経営基盤の強化のために、畜産担い手総合整備事業を推進してまいります。

さらに、北部振興対策特別事業による家畜市場機能高度化施設整備事業により老朽化したこれまでの家畜セリ市場の建設をしてまいります。

これらの施策の推進とともに、関係機関との密接な連携の下で畜産共進会等を開催し、農家の飼養技術の向上を図ってまいります。

○林業の振興について

近年、住民の生活が物質的に豊かただけでなく心の豊かさも求めるようになり、森林、林業に対する認識も変化し、天然林の良さが見直されるようになってきました。

このようななか、村民の日

常生活に欠くことのできない水、そして産業活動に必要な資源としての水を今後とも安定的に確保していかなければなりません。

そのためには、乙羽岳を中

心とした水土保全林を中心に流域育成林整備事業により、複層林整備改良を推進する必要があるとあります。それにより水

源涵養と山地災害防止機能を増進させ健全な森林を育て

まいりたいと考えております。また、森林が持つ癒し効果も注目されており、乙羽岳森林公園を中心として利活用を

推進してまいります。

モクマオウを主木として構成された村内の保安林はかなりの部分において老木化と樹間密度の低下をきたしております。また台風の度にモクマオウの枝折れや倒木が発生している状況にあります。

したがって、これらの保安林を整備し、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図る必要があります。引き続き平成二十一年度も保安林整備事業の推進をし

てまいります。

また、松くい虫防除についても薬剤散布や伐倒駆除によって発生源の減少を図って蔓延防止をしてまいります。

平成二十一年度は、えのき茸の県内シェアを七十%程度に高めるため、現在の北部振興対策事業によって建築された施設西側の村有地に農業生産法人有限会社今帰仁きのこ園が事業主体となって施設を増設し、増産を図っていく計画でございます。

○水産業の振興について

水産業は、食生活を支える重要な産業の一つであります。村では、これまで水産業の振興を図るため、漁港基盤整備事業をとおり、漁港の基本施設を整備する一方、漁協と連携しモズクの養殖、加工施設等の整備をすすめ、漁業生産基盤の強化を図ってきました。しかし、漁業経営全体をみてみると、年々減少傾向にある漁獲量と長年続く漁価の低迷により苦しい経営を強いられ

ようななかで生産性の向上を図るためには、さらなる生産施設の充実と生産組織の育成・強化並びに生産技術の向上がより一層求められることから、担い手となる新規就業者の確保と育成が急務となっております。

また、漁獲量が年々減少しつつある現状で安定した漁業経営を行っていくためには「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の推進も重要なことです。その対応策として、モズク、ウニのような需要が高い水産物の増産を図りつつ、より付加価値のある他の水産物の生産を拡大させるとともに、安定した漁獲量を確保するため、保護区域や漁期を設けた資源管理型漁業のより一層の推進が必要です。

村としては今後とも漁協、県関係機関と連携を図り水産業の発展と漁業者の生産技術の向上による漁業経営の安定化を目指してまいります。

平成二十一年度は、運天漁港地域水産物供給基盤整備事業で施設用地の舗装整備をし

てまいります。また、浮漁礁漁場整備事業で中層型浮漁礁を設置することにより、そして、水産業構造改善事業で漁協が事業主体となる巻揚機と運搬施設の整備を予定しております。

さらに平成十七年度から継続して実施している漁業支援事業を推進し、運天及び古宇利漁業集落の漁家の経営安定を図ってまいります。

商工観光の振興について

本村の商工業は、日用雑貨商品を提供する小売店舗が大部分を占めています。

各家庭に数台の車両を保有する車社会を背景に隣接市町に広い駐車場を完備した郊外型の大型店舗が進出したことで消費者も隣接市町に流出している傾向にあり、大変厳しい経営が強いられている状況です。このような状況のなか、村としては、商工会と連携をしながら商工業の振興を図ってまいります。

また、今帰仁ブランド組合

を中心とした地域資源活用新事業を平成二十年度に引き続き導入してまいります。

一方、観光については、平成十九年度から実施している今帰仁グスク桜まつりの開催に伴う観光客の増加や古宇利大橋開通に伴う観光客の増加など本村を訪れる観光客は増加しているものと考えております。

しかしながら、本村を訪れる観光客は素通り観光がほとんどであり、今後は今帰仁城跡をはじめ乙羽岳、風光明媚な嵐山、運天森林公園や古宇利大橋そしてウツパマをはじめとする白い砂浜と紺碧の海

など、多くの観光資源を結びつけた民泊や周遊観光、定着型観光を目指した観光の振興に取り組んでいくことが課題であり、その解決とともに今後とも農業と観光を結び付けた村づくりを図ってまいります。

建設事業について

国・地方の財政状況は依然として厳しい状況にあり、建

設事業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、新たな事業の採択は、大変むずかしい状況にあります。

そのような状況のなか、農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、また生活環境の改善向上、車輛利用の機会の高まりにより、道路整備や排水路整備のほか、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しております。

村民のニーズにこたえるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善等の建設事業を推進してまいります。

今後とも厳しい財政状況ではありますがありますが、村民のニーズにこたえていくため、各種の補助事業を導入し村民生活と福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

ちなみに、平成二十一年度事業として、村道与那嶺線の橋梁整備のほか、平成二十年度事業の繰り越し事業として仲宗根運天線の改良工事を実施してまいります。

また、田園空間整備事業は

繰り越し事業として、案内標識板の設置を計画しております。そして、平成二十一年度の集落整備事業としては、前年に引き続き、農道五号（運天）、農道六号（古宇利）の整備を進めるとともに、集落道七号（古宇利）の整備を実施していく計画であります。

そして、新たに村づくり交付金事業として西部地区（与那嶺・仲尾次・崎山・平敷）を対象にした農道整備、農業用排水路整備、集落道整備、集落防災安全施設整備等の事業を実施してまいります。

また、新規事業として中部地区（越地・謝名・仲宗根・玉城）の調査設計業務を推進してまいります。

水道事業について

水道事業は、「清浄にして豊富低廉な水の供給」を図ることを基本に、「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としています。

ところが今日、水道水源の開発が厳しくなりつつありま

す。そのような状況において、村民の水需要に応えるため毎年のように多額の投資をし、施設の改善と整備を進めております。しかし、依然として老朽化した施設が多いことと水質の改善等に多くの課題を抱えている厳しい状況にあります。したがって、これらの課題を解消し水道事業の目的である「清浄にして豊富低廉な水の供給」を目指して、本年度も国庫補助事業を導入してまいります。

平成二十一年度は、諸志地区の配水管布設、導水管布設、送水管布設工事等を計画しております。また、天底地区は、配水管布設、送水管布設、ワルミ増圧ポンプ場建設及び動力テレメーター盤設置工事等を計画しております。

学校教育の充実について

○豊かな心を培う教育の推進について

今帰仁村は以前から教育立村といわれ自他共に認識されてきました。今帰仁村におい

ては、子ども達に「生きる力」を育むことを目指し、個性の尊重を基本的な考え方として、教育をしていくことが求められております。

このため、子ども達一人ひとりが人間として調和のとれた成長を遂げることができ環境を整備してまいります。とりわけ、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通した心の教育の充実を図るために、内面に根ざした道徳性を育むことが大切であります。また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚等の指導を全教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち、文化むら今帰仁の担い手とな

る子供達を育成してまいります。

このため、村立幼稚園、小中学校に二期制のメリットを活かし、よりきめの細かい指導をすすめ、教師とのふれあいを深めることで、幼児・児童生徒にとつて魅力のある学校づくりを推進します。

○確かな学力を身に付ける教育の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、「確かな学力」の育成を図ります。

本県の学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プランⅡ」を校内研修等で活用し、共通理解を図るとともに各学年において幼児・児童生徒一人ひとりに身につけさせるべき内容を実に定着させる取り組みを行い、「学年のたすき」として引き継いでいきます。したがって、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、個別指導や繰り返

し指導の徹底を促進するとともに知識の暗記のみでなく、思考力、判断力、表現力などを身に付けられるよう体験的、問題解決的な学習の展開を促進してまいります。

本年度も学力向上対策事業である全国学力・学習状況調査、標準学力検査、QU検査等を継続実施していきます。その結果を分析し活用させ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善に生かしてまいります。

中学校の統合や児童数の減少に伴って、湧川小学校、古宇利小学校が超ミニ校となり、学校職員の減と複式学級の増のため児童や職員の負担が大きくなるという新たな課題が発生しています。

また、近年の情報化社会の進展に伴い、児童生徒への情報教育の推進も大きな課題となっています。

以上のことにより、村としては、平成二十一年度以降もこれまでの教育施策のさらなる発展が図られるように対応していくことは当然のことと

考えております。

したがって本年度も、村費補助教員の活用による複式学級への支援を行い、基礎・基本的な事項の確実な定着を目指します。そして、今帰仁中学校には平成二十年度に引き続き、村独自の学力向上対策支援員の配置、小学校へは理科支援員事業の推進、湧川小学校と古宇利小学校は複式解消のための加配の継続実施と村費コンピュータ非常勤講師の活用とコンピュータを活用した教育の推進を図ってまいります。

さらに特別支援を要する児童生徒に対しては、本年度も積極的に支援し、個々に応じた指導の推進を図ってまいります。

○たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を

培い、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を営むため、学校と連携して運動部活動活性化事業等の推進や、外部指導者の活用を促進して部活動のさらなる活性化を図ってまいります。

○幼稚園及び学校の教育環境整備への支援について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭・地域、行政が連携して学校教育の支援を推進してまいります。

さらに学校評議員の設置等、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

今年度も幼稚園の防犯設備については、順次整備をしていく計画をしております。

今帰仁中学校においては間

仕切りされた普通教室を活用し、習熟度学習のための少数指導に対応してまいります。

小学校及び幼稚園統合につきまして、湧川小学校・幼稚園、天底小学校・幼稚園を対象とした統合に向けて、推進を図るため統合推進委員会等を立ち上げ、平成二十二年四月一日を目標に具体的に取り組んでいく計画です。

なお、古宇利小学校については、ワルミ架橋の供用開始後に検討してまいります。

○家庭・地域における取り組みへの支援について

本村の児童生徒の良さと課題については、よく見極め、子どもの情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、家庭での読書活動の推進、6・30運動、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し

地域家庭懇談会を実施してまいります。



社会教育の振興と生涯学習の推進について

村民のいきいきとした社会教育活動を支援し、時代の要求に即した学習活動に対応するため、中央公民館や体育施設、青少年教育施設等の施設の活用を推進してまいります。

社会教育指導者等の養成、

確保及び社会教育基盤の整備を推進するとともに、青少年・成人・婦人・高齢者等の教育活動、地域での人づくりや、ふるさとづくりの社会教育活動の充実に努めてまいります。

また、明るく温かい心の触れあいがある家庭は、子ども達が健やかに育つ源と言われています。思いやりのある心豊かな人間性を育み、社会での規則やその基本を身に付ける原点であるという認識の下

に家庭教育の充実に努めてまいります。

平成二十一年度においてもこれまで同様に、中央公民館施設の活用と充実を図る観点より各種の社会教育講座・公民館学級を開設し、社会教育活動事業をすすめていきます。

村民に芸術的な鑑賞の機会を提供し、豊かな創造性と情操の涵養を図るために文化活動を推進してまいります。

また、運動公園の施設を最大限に活用し、各種運動競技力の向上及び村民の健康面での体力の増進とその維持に努めてまいります。

平成十九年度に開設した「村民の浜」の活用を図り、村民の憩いの場として位置づけ、海浜を安全に管理しその利用を促進してまいります。

青少年の健全育成について

青少年は本来、地域社会で多くの大人に見守られながら、多くの人と出会い、様々な体験を積み重ねて生きる知恵と社会性を身に付け、人格を形成していくものであります。

ところが、現代社会は物質的な豊かさと生活様式の変化に伴い、地域での連帯感が希薄化し、青少年を取りまく社会環境は厳しいものがあります。

本村の社会的特性として、地域においては一人ひとりが手を取りあつて助け合う相互扶助の考え方、方言でいうところの「ユイマール精神」が息づいています。

このユイマール精神を活かした様々な取り組みを通して地域社会が「地域の子どもは、地域で育てる」という意識を高め、子どもの教育に多くの大人が関わり、地域での教育力の活性化とその高揚を図る諸施策を推進してまいります。

学校・家庭・地域社会がそれぞれ教育機能を十分に発揮するとともに、三者が相互理解を深め、協力して青少年の健全育成活動に取り組むなど、学校と地域社会との連携・融合を推進し、多くの人々と関わりのなかで自分の良さや可能性を伸ばす実行力のある青少年の育成に努めてまい

ります。

新たに、図書室の規模や運営、既存の建物を含めたかたちでの利用の検討を行い、図書室基本検討委員会を立ち上げていきます。

本年度で二十回目を迎える「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業においても、村内の児童が地理的・文化的・社会環境の異なる山形県酒田市の児童との交流、民間宿泊・体験活動等を通して見聞を深めることは大きな学習になっております。今後とも、「酒田市少年の翼」の受け入れ事業とあわせて推進してまいります。

有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しています。国指定一件・県指定九件・村指定七件があります。その他、民俗・記念物等の文化財があります。

これらの文化財を調査・保存整備・継承・活用をしてきましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し、その活用と発表の場を提供してまいります。

本村の無形の民俗文化財は、各地域の固有の財産でもあり各々の豊年祭で主に上演されてきました。また、村文化祭等でも発表されてきました。今後その継承と発表の機会を提供していきたいと考えています。なお、村指定の文化財については、平成二十年二月十五日を以て指定をした有形文化財五件の他に多くの指定候補があり、順次調査を重ねて村指定の文化財に追加指定し、広く村民に公開してまいります。特に今帰仁城跡は、

国指定史跡として、さらに世界遺産に登録されています。平成十八年二月には「日本の名城百選」に認定され、平成十九年度から実施されている今帰仁グスク桜まつりの開催により各方面から大きな注目が集まっております。歴史文化センターは、開館

十四年目を迎えました。平成十七年九月からグスク交流センターと一体化したことにより入館者が大幅に増加しています。常設展示を中心に、特別展示も充実させ、今帰仁村

の歴史或いは北部ヤンバル地域の歴史を県内外からの来訪者に情報源として発信し、その役割を担っていきます。また、村政施行百周年記念事業の一環として『今帰仁村民話』上巻の発刊に引き続き下巻の発刊を行います。

今帰仁城跡の整備については、発掘調査をすすめ、遺構整備や城壁の保存修理事業と公園等の整備事業を継続してまいります。城跡の第三次追加指定に向けては、これまでに確認されている今帰仁ムラ跡、古くから使われてきたハンタ道、そして周辺にある複数の石積み遺構が確認され、その調査と併せて土地の地権者・地元との合意形成に取り組んでまいりました。

平成二十一年度は、国の第三次指定が予定されているこ

とから用地交渉の進展を図り、史跡の用地買収事業を検討しています。

社会体育スポーツの振興について

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に役立つものであります。村民の誰もが身近な地域においてスポーツに気軽に親しむことのできる場を提供してまいります。特に、「なきじん総合型地域スポーツクラブ」と連携し、個人の体力や年齢、興味、運動技術、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツを気軽に親しみ、心身ともに健康で明るい人生を送ることができるとしてまいります。

平成二十年度から実施されてきた運動公園の一部管理委託業務に今年度からは体育館を含めた全施設の管理業務を「スポーツクラブ・ナスク」に委託する予定です。また、運動公園の更なる活



用を図る観点から、入場料の支払いに利用券(カード)の導入を図り利用者の利便性を高めていきます。さらに、今帰仁村スポーツ振興審議会を設け、運動公園のさらなる活用の充実を図っていきます。

平成二十二年度に沖縄県で開催される全国高校総合体育大会「ホッケー選手権大会」と平成二十一年六月開催の九州ブロック大会に向けた取り組みとして、今帰仁村では、平成二十年九月に「今帰仁村実行委員会」を組織して諸準備に取り組んでいます。

また、競技力の向上に向けて、平成二十年度より実施しております今帰仁中学校と北山高校の選手育成についても継続して支援強化していきます。

おわりに

これまで平成二十一年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	4 6 億 5 3 8 3 万 8 千 円
国民健康保険会計	1 5 億 3 4 2 6 万 9 千 円
水道事業特別会計	6 億 3 2 9 5 万 円
老人保健特別会計	1 千 万 9 千 円
後期高齢者医療特別会計	8 6 5 8 万 1 千 円
総 額	6 9 億 1 7 6 4 万 7 千 円

以上、平成二十一年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申し上げてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となつて、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、平成二十一年度の施政方針といたします。

平成二十一年三月十一日

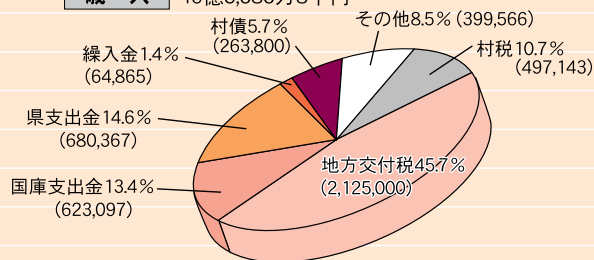
今帰仁村長 與那嶺 幸人



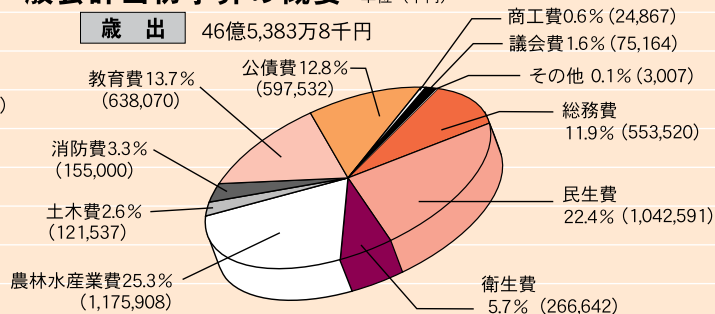
平成21年度 一般会計当初予算の概要

単位 (千円)

歳入 46億5,383万8千円



歳出 46億5,383万8千円



鯉のぼり募集!!

村商工会女性部では平成21年ゴールデンウィークに「第2回ふるさとおこし“みんなこい来い鯉のぼりまつり”」の開催を予定しております。みなさんのご家庭で眠っている鯉のぼりはありませんか? そんな鯉のぼりがございましたら、ぜひ商工会女性部へ寄贈をお願いいたします。みんなの力で地域おこしを!!

今帰仁村商工会女性部 ☎ 0980-56-4474

第33回

今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会



日 時: 平成21年4月17日(金)
場 所: オリオン嵐山ゴルフ倶楽部
参加費用: キャディ付 10,000円
 キャディなし 8,400円
申し込み: 今帰仁村役場 総務課
 0980-56-2101

親善チャリティーゴルフ大会実行委員会

春風に響き渡る三線の音色

琉球放送の提唱で「ゆかる日 まさる日 さんしんの日」をキャッチフレーズに毎年三月四日を「さんしんの日」として、より多くの人々に沖縄の文化に親しんでもらおうと平成五年から県内外で毎年三線演奏会が行われている。

本村でも村文化協会古典音楽部会（金城勲部会長）らおよそ二十名が、村コミュニティセンター西側に建立されている野村流音楽協会第七代会長を務めた故西島宗二郎氏の胸像前にて演奏会を行った。

会員らは午後六時の時報を合図に「かぎやでい風節」や「松竹梅」などを斉唱。春風に乗って美しい三線の音色が村内に響き渡った。



▶三線の音色は村内に響き渡った

ノルディックウォーキング講習会開催

平成二十年度公共スポーツ等施設活性化助成事業の一環として二月二十二日、総合型地域スポーツクラブ・ナスク主催によるノルディックウォーキングの講習会が行われた。

今回の講習会では、初心者に安全面からのアドバイスが可能な技術とイベントや教室のガイド・お手伝い役としてのサポーター資格を取得することを目的とするもので、二十名が受講した。

ノルディックウォーキングは、ポールを使用することによりエネルギー消費量が約二十%も上昇。関節や膝への負担も軽減されることから、健康づくりの一環として取り入れている人が増えている。



▲砂浜をウォーキングする受講者

重厚感あふれる絵画が本村へ 與那嶺幸也氏が寄贈

欧州や日本の美術評論家から高い評価を受けた作家だけに贈られる「現代日本代表芸術家賞」を二〇〇四年に受賞した與那嶺幸也氏（仲尾次区出身・本部町在住）から三月十三日、本村へ絵画の寄贈があった。

與那嶺氏は「ヤンバルに移住してきたので地元貢献したい。機会があれば地域の子供たちに絵画の指導ができれば。」と話した。

作品は、油彩点描画という画法を用いたもので、絵具を何度も重ね塗ることにより重厚で立体感が生まれ、観る角度などで表情が変わるのが特徴。サイズは縦およそ九十cm、横およそ百十cm。村グスク交流センターに展示される。



▶作品を贈った与那嶺氏(右)

訂正とお詫び

広報なきじん三月号に掲載のフクロの指導に目撃かすの記事中、「倉田誠氏(捕手)」「吉田孝司氏(投手)」は正しくは「倉田誠氏(投手)」「吉田孝司氏(捕手)」の誤りで、写真キャプションの「倉田誠氏の指導を受ける野球小僧」は「吉田孝司氏の指導を受ける野球小僧」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

国民年金保険料が変わります。



国民年金保険料は、平成17年4月から毎年度引き上げられています。これは年金を支える力と給付のバランスを取るためのもので、平成21年度の保険料は、
月額 1万4660円です。

社会保険庁・各社会保険事務所



▲上原博和さん

水道検針業務を行ってきた重晶雅弘さんから上原博和さんに代わりました。上原さんは水道使用量の検針と水道料金の集金業務を受け持つことになります。よろしく願います。

水道検針員に
上原博和さん

危険物取扱者試験

- * 試験日:平成21年6月7日(日)
 - * 試験の種類:甲種、乙種(第1～6類)、丙種
 - * 受験願書受付期間:平成21年4月17日(金)～4月24日(金)
 - * 受験案内書配布先:各消防本部、消防試験研究センター
- ＜お問い合わせ先＞
(財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0025 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル2階 ☎098-855-7101

定額給付金

■受付期間■

平成21年4月21日(火)～平成21年10月21日(水)
9:00～17:00まで(土日、祝日を除く)

★給付額

18歳以下の方・65歳以上の方 1人あたり20,000円
19歳～64歳の方 1人あたり12,000円

★給付対象者

基準日(平成21年2月1日)において、今帰仁村住民基本台帳に記録されている方、外国人登録原票に登録されている方。

★申請方法

4月中旬に村役場から発送される『定額給付金申請書(請求書)』事項を記入の上、次のいずれかの方法で申請します。

- 郵送申請方式(原則)
- 窓口申請方式(郵送申請ができない方)
- 現金支給方式(金融機関の口座がない方対象)

★詳細について

4月中旬に役場から発送される『定額給付金申請書(請求書)』に同封のチラシをご確認ください。

★お問い合わせ

4月10日までは 今帰仁村役場 総務課 電話56-2101
4月13日以降は 今帰仁村役場 定額給付金室(庁舎内プレハブ) 電話51-5300

役場より 業務時間変更の お知らせ

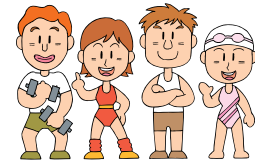
4月1日より村役場の業務時間が17:30から17:15に変更になりましたのでお知らせいたします。村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

総合型地域スポーツクラブ NSC～ナスク～

平成21年度

クラブ会員募集

いっしょにさわやかな汗を流しませんか



※詳しくはパンフレットをご覧ください
(村体育館、村民プールにて配布中)

お問い合わせ

スポーツクラブNSC～ナスク～事務局
(今帰仁村民プール内) ☎56-2804

農振見直し完了の お知らせ



今帰仁農業振興地域整備計画変更(村全体の農振見直し)を平成21年3月17日に完了しました。
農振除外された土地に住宅等を建築する方は、農地転用の手続きをしてくださるようお知らせします。

確認場所:今帰仁村役場経済課 ☎0980-56-2256

今帰仁村立旧中学校 跡地利用について

対 象 施 設: 旧今帰仁中学校及び旧兼次中学校
利 用 方 法: 『今帰仁村立旧中学校跡地利用取扱要綱』による
お問い合わせ: 今帰仁村役場 総務課 企画財政係
電話56-2101

※取扱要綱は、HP及び担当課で入手できます。

平成
21
年度

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成21年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。))により、土地または家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地または家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成21年度の賦課期日(平成21年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

記

- ★期 間 平成21年4月1日から平成21年5月29日まで(土日祝日の閉庁日を除く)
- ★時 間 8:30から17:00まで(12:00から13:00を除く)
- ★場 所 今帰仁村役場 住民課
- ★該当事 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です)。

保健センター
だより

血圧測定の目的と家庭血圧の測定方法

家庭で
血圧測定をする
目的は

医療機関で月に1~2回
昼間の血圧測定ではわからない
朝と夜に起こる「早朝・夜間高血圧」など
自分の本当の血圧を知る

腎臓を守る
心臓や脳血管
の病気の発症を防ぐ

① 血圧計の選び方は？

上腕測定タイプ



○おすすめ

上腕挿入タイプ



○おすすめ

手首測定タイプ



② 正しい測定方法は？

測定のタイミング

●1日2回(朝・夜)行う

朝
・起床後1時間以内
・トイレに行ったあと
・朝食の前
・薬をのむ前

夜
・寝る直前
・入浴や飲酒の直後は
避ける

家庭で血圧を測定する
場合には、上にあげた条件の
もとで行うことが大切。朝
は4つの条件を守るように
する。夜は、入浴や飲酒の
直後は避け、必ず寝る直前
に測るようにする。

測定するときのポイント

いすに座って1~2分
たってから測定する

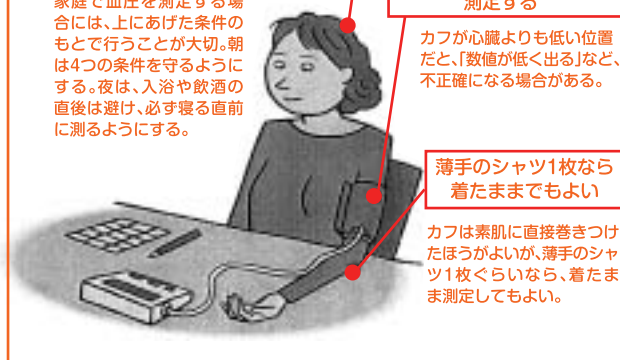
座ったばかりだと、血圧が
安定していないことがある。
測定時には、腕の力を抜いて、
リラックスすることも大切。

カフは心臓と同じ高さで
測定する

カフが心臓よりも低い位置
だと、「数値が低く出る」など、
不正確になる場合がある。

薄手のシャツ1枚なら
着たまでもよい

カフは素肌 directly 巻きつけた
ほうがよいが、薄手のシャ
ツ1枚ぐらいなら、着たま
ま測定してもよい。



③ 家庭血圧の基準値は？

	収縮期	拡張期
正常血圧	125 未満	80 未満
	医療機関で測定した 140/90 Hgに相当	

測定値は記録して、主治医に見
てもらいましょう。
高血圧が続く、または過剰な降
圧がみられる場合、主治医が降
圧剤の種類を変えたり、増量(減
量)したりするための大切な判
断材料となります。

参考) 日本高血圧学会
家庭血圧測定ガイドライン

ご質問やお問い合わせは
今帰仁村保健センター
TEL56-1234まで

学生のみなさん！

学生納付特例を知っていますか？

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、
市区町村の国民年金担当窓口申請し承認を受けると、
承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■手続きはかんたんです■

○住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請し
てください。※管轄地の社会保険事務所でも申請できます。

○手続きに必要なものは、

- ①学生証(コピー可)または在学証明書
- ②印鑑(認印)

※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受
給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です。

※学生納付特例制度は前年度の所得を基準としています。
所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、
所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。
※学生である間は毎年申請が必要となりますので、手続き
忘れがないようお願いいたします。

☆平成21年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキ
に必要事項を記入のうえ、ご投函願います。この場合、①の
書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要と
なります。

詳しくは 今帰仁村役場 福祉保健課(国民年金) 56-4189
名護社会保険事務所 国民年金保険料課 52-2814

消防だより

職員の退職について

長年にわたり、消防行政に携わりました伊是名進氏と
川上正尚氏が、平成20年度をもちまして勸奨退職いたし
ました。

勸奨退職

伊是名 進 氏 (本部町字並里)
勤続年数: 35年2ヵ月
(2月28日勸奨退職)

35年間本部町今帰仁村消防組合に
勤め、今年の2月28日付で勸奨退職
いたしました。

住民の皆様には大変お世話になり
ました。ありがとうございました。

川上 正尚 氏 (今帰仁村字湧川)
勤続年数: 34年11ヵ月
(3月31日勸奨退職)

村民の皆様、34年間ありがとうございました。



4 月／卯月(うづき)

1 水	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(与那嶺)
2 木	
3 金	○ウォーキング ○郡体育協会総会
4 土	
5 日	○健康の日ウォーキングの集い(7:00～毎月第一日曜日) ○今帰仁村民パークゴルフ定例会(9:00～毎月第一日曜日)
6 月	○ウォーキング ○民児協定例会 ○フットサル&ユニホック体験(17:30～19:00村民体育館)
7 火	○操体法教室(10:00～11:30中央公民館) ○村内各小中学校始業式○北山高等学校入学式(午後) ○ウエイトマシン利用講座(10:00～12:00村民体育館) ○SCなきじん(子どもの水中教室17:00～18:30村民プール)
8 水	○ウォーキング ○村内各小学校入学式(午前)○今帰仁中学校入学式(午後) ○水曜クラブ(ストレッチ、水中運動10:00～12:00村民体育館、プール) ○水中教室(大人対象15:00～16:00村民プール)
9 木	○村内各幼稚園入園式 ○スポーツチャレンジ(多種目体験17:30～19:00村運動公園) ○ウエイトマシン利用講座(19:00～21:00村民体育館)
10 金	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(諸志) ○老人クラブ理事会
11 土	
12 日	○なちじんいち ○第42回今帰仁村野球大会
13 月	○ウォーキング ○フットサル&ユニホック体験(17:30～19:00村民体育館)
14 火	○商工会金融相談会 ○操体法教室(10:00～11:30中央公民館) ○ウエイトマシン利用講座(10:00～12:00村民体育館) ○SCなきじん(子どもの水中教室17:00～18:30村民プール)
15 水	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(呉我山) ○水曜クラブ(ストレッチ、水中運動10:00～12:00村民体育館、プール) ○水中教室(大人対象15:00～16:00村民プール)
16 木	○牛セリ○ゆいまーる事業(古宇利・仲宗根) ○スポーツチャレンジ(スポーツ体験17:30～19:00村運動公園) ○ウエイトマシン利用講座(19:00～21:00村民体育館)
17 金	○ウォーキング ○社協 こいのぼり掲揚式
18 土	
19 日	
20 月	○ウォーキング ○B C G 予防接種(14:00～14:30保健センター) ○ゆいまーる事業(今泊・仲尾次) ○フットサル&ユニホック体験(17:30～19:00村民体育館)

21 火	○操体法教室(10:00～11:30中央公民館) ○ウエイトマシン利用講座(10:00～12:00村民体育館) ○SCなきじん(子どもの水中教室17:30～18:30村民プール)
22 水	○ウォーキング ○水曜クラブ(ストレッチ、水中運動10:00～12:00村民体育館、プール) ○水中教室(大人対象15:00～16:00村民プール) ○SCなきじん(子どもの水中教室17:00～18:00村民プール)
23 木	○1歳6ヵ月・3歳児健診(13:30～保健センター) ○スポーツチャレンジ(スポーツ体験17:30～19:00村運動公園) ○ウエイトマシン利用講座(19:00～21:00村民体育館)
24 金	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(天底)
25 土	○こいのぼりまつり (5月10日まで、そ～れ横広場)
26 日	
27 月	○ウォーキング ○フットサル&ユニホック体験(17:30～19:00村民体育館)
28 火	○操体法教室(10:00～11:30中央公民館) ○ゆいまーる事業(運天) ○ウエイトマシン利用講座(10:00～12:00村民体育館) ○SCなきじん(子どもの水中教室17:00～18:30村民プール)
29 水	○昭和の日 ○ウォーキング
30 木	○スポーツチャレンジ(スポーツ体験17:30～19:00村運動公園) ○ウエイトマシン利用講座(19:00～21:00村民体育館)

5 月／皐月(さつき)

1 金	○ウォーキング
2 土	
3 日	○憲法記念日 ○健康の日ウォーキングの集い(7:00～毎月第一日曜日) ○今帰仁村民パークゴルフ定例会(9:00～毎月第一日曜日)
4 月	○みどりの日 ○ウォーキング
5 火	○こどもの日
6 水	○振替休日 ○ウォーキング
7 木	
8 金	○ウォーキング

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

ご寄付

村社会福祉協議会へ
○座間味エツ子さん(上運
天一四三二一)より夫、
故榮久様の香典返しとして
二万円。
村育英会へ
○大城ハルさん(湧川一
七二)より夫、故時男様の
香典返しとして三十万円
※ご芳名ありがとうございました。

第7回村民パークゴルフ定例会結果

(3月1日実施 26名参加)

優勝	千葉 明美	仲尾次	104	-28
2位	大城 栄氏	兼 次	107	-25
3位	山城 輝也	兼 次	110	-22

(パー132のストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!
(毎月第一日曜日午前9時スタート)



仲宗根幸盛さんが表彰される



▲受賞した仲宗根さん夫妻

二月二十七日、名護市でパイナップル缶詰原料用農家表彰式が行われ、仲宗根幸盛さん（呉我山区）が表彰された。

これは年間五十トン以上の缶詰用原料パイナップルを搬入し、安心安全農薬を使用している生産者に、日本パイナップル缶詰協会より表彰と副賞が贈られるもの。



▲横断幕を掲げパレードする参加者ら

子供たちが安心して学校生活や地域の活動に励めるよう見守りパトロールを実施し、地域社会の福祉向上を図ろうと二月二十六日、地域見守りパトロール出発式が村コミュニティセンターで行われた。

式では、松田吉永村老人クラブ連合会会長が「子供たちが安心して学校生活を送れるよう、各字老人クラブや各種団体が連携して見守りパトロールを実施していきましょう。」と呼びかけた。また、見守りパトロール隊を代表して津波古充代さんが「地域のつながりを強めながら安心安全な社会づくりに努める。」と決意文を発表した。

見守りパトロール隊は村老人クラブ連合会と村社協が主体となつて結成し、各字内で月二回程度パトロールや不審者対策を行う。

地域の子供は地域で守ろう！
村老連などが地域見守りパトロール隊結成



結成

「そ〜れ」が農林水産大臣賞受賞
島野菜生かした食文化普及に貢献



農林水産省などが主催する第十八回食アメニティコンテスト」の表彰式がこのほど東京で行われ、「有限会社そ〜れの会（玉城オリ工代表）」が最高賞にあたる農林水産大臣賞を受賞した。

玉城さんは「この賞は地域の生産者のみなさんと一緒にもらった賞です。これからも連携しながらがんばりたい。」と話した。報告を受けた與那嶺幸人村長は「この受賞がそのれのスタートだと思う。これからもいい商品を開発して消費者に提供してもらいたい。」とエールを送った。

同コンテストは地域の特産物を活かしながら「食」を通じて食文化の保存・開発とその普及に自主的に取り組み、地域づくりに貢献している農漁村の女性グループなどを表彰するもの。本年度は全国からおよそ三十件の応募があり、農林水産大臣賞には三件が選ばれた。

与那嶺区でバザー

世代間交流図る

三月八日、与那嶺区（仲宗根順子区長）の構造改善センターで「与那嶺区ゆいまーる市」が開催された。

区民が手作りゼリーや総菜、野菜や陶器類、絵本やおもちゃなど、たくさんの品物が並べられた。



▶品定めする住民ら

仲宗根区長は「与那嶺区は商店などがなく、お年寄りや区民間の交流する機会が少なかった。これをきっかけに字独自で継続していければ。」と意気込んだ。

ゆいまーる事業は高齢者に憩いの場を提供することや、健康維持などを図ることを目的に、村が九つの区に業務委託して行っている事業。



▲喜びの表情を浮かべる「そ〜れの会」のメンバーら